

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 前橋至道会

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月 1日以降に取得したものについては定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 拠点区分の計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

#### ア シャリティエまえばし拠点区分

法人本部

特別養護老人ホーム シャリティエまえばし

ショートステイ シャリティエまえばし

デイサービスセンター シャリティエまえばし

居宅介護支援事業所 シャリティエまえばし

地域包括支援プラランチ シャリティエ

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	146,136,119	0	0	146,136,119
建物	453,884,565	0	28,411,973	425,472,592
合 計	600,020,684	0	28,411,973	571,608,711

### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 425,472,592円

土地 146,136,119円

計 571,608,711円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 139,560,000円

計

139,560,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	819,055,379	393,582,787	425,472,592
小計	819,055,379	393,582,787	425,472,592
その他の固定資産			
建物	5,400,000	572,847	4,827,153
構築物	16,080,244	10,649,402	5,430,842
車輛運搬具	15,430,328	13,765,877	1,664,451
器具及び備品	54,838,447	44,569,348	10,269,099
権利	105,680	0	105,680
ソフトウェア	4,915,995	4,362,487	553,508
その他の固定資産	1,150,164	0	1,150,164
小計	97,920,858	73,919,961	24,000,897
合計	916,976,237	467,502,748	449,473,489

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	48,197,095	0	48,197,095
未収補助金	398,060	0	398,060
合計	48,595,155	0	48,595,155

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事

該当なし

